

令和3年度社会教育主事講習 [B] 実施要項

1 趣 旨

社会教育法第9条の5の規定及び社会教育主事講習等規程に基づき、文部科学省から委嘱を受け、社会教育主事となりうる資格を付与することを目的とした講習を実施するもの。

2 実施機関名

北海道立生涯学習推進センター

3 対 象

社会教育主事講習等規程第2条の各号のいずれかに該当する方

4 定 員

30人 ※ なお、受講者の選定制限の取扱いについては、「13 受講者の選定及び受講者決定の通知」を参照してください。

5 期 間

【全 日 程】 <期間中 18 日間>

令和3年(2021年)12月28日(火)～令和4年(2022年)1月30日(日)

※オリエンテーション 令和3年(2021年)12月21日(火)16時から1時間程度
必ず参加してください。(受講環境の接続テスト・受講者の交流を兼ねています。)
詳細は受講決定通知に併せて後日お知らせします。

【科目別内訳】

○生涯学習概論	令和3年(2021年) 12月28日(火) 令和4年(2022年) 1月4日(火)～6日(木)
○社会教育経営論	令和4年(2022年) 1月7日(金)～9日(日) 1月11日(火)
○生涯学習支援論	令和4年(2022年) 1月12日(水)～16日(日)
○社会教育演習	令和4年(2022年) 1月21日(金)～23日(日) 1月29日(土)、30日(日)

6 会 場 (実施方法)

オンライン (オンライン会議アプリ「Zoom」を使用)

7 日程 (講習を行う科目名、単位数、内容・テーマ、配当時間数、教育方法)

(別表1) のとおり

8 受講申込手続

(1) 申込方法及び書類提先

ア 北海道内在住の方

受講希望者は11月19日(金)までに(必着)「(2)提出書類等」のうち必要な書類データをメールに添付し、当センターへ送信してください。(証明書類等は郵送いただいても構いません。)また、8(2)キにある角2型封筒を北海道立生涯学習推進センターへ郵送または持参してください。

イ 北海道外在住の方

受講希望者は11月12日(金)までに「(2)提出書類等」のうち必要な書類すべてを居住地又は勤務地の都府県の教育委員会に提出してください。

また、11月12日(金)までに【様式1】、【様式2】のデータをメールに添付し北海道立生涯学習推進センターまで送信してください。

※書類の受領した各都府県の教育委員会は、提出された受講資格の有無を調査し、関係書類を取りまとめの上、11月19日(金)までに北海道立生涯学習推進センターにお送りください。

(2) 提出書類等

当センターホームページ上にある「主事講習申込 Excel ファイル」に本講習の申込に必要な書式が入っています。必要事項を入力し、作成してください。

ア 「社会教育主事講習 [B] 受講申込書」……………【様式 1】 } ※必ず提出が必要です。
イ 「受講調査書」……………【様式 2】 }

ウ 「受講資格」を証明する書類（上記ア【様式 1】の「受講資格」欄を証明する書類）
社会教育主事講習等規程（昭和 26 年文部省令第 1 2 号 以下「省令」）第 2 条各号において、提出が必要な書類は下記のとおりとします。（別紙 1 を参照）

<第 1 号該当者>

- a) 最終学歴の「卒業（終了）証明書」 ※「卒業証書」の写しでは認められません。
- b) 大学在学中の者は、「在学証明書」及び「本講習の受講が学業・卒業に支障のない旨を記した大学からの書面」（様式自由）

<第 2 号該当者>

教育職員の普通免許状の写し、又は、教育職員免許状授与証明書
※ 紙媒体で写しを提出する場合は所属機関、推薦機関（都府県教委）の「原本証明」が必要です。

<第 3、第 4 及び第 5 号該当者>

所属長が証明する「勤務証明書」……………【様式 3】

エ 「社会教育主事講習単位修得認定申請書」……………【様式 4】

単位修得の認定を希望する者のみ提出してください。
詳細は、下記「9 科目代替の希望、既に単位を修得している場合について」を参照してください。

オ 「受講承諾書」……………【様式 5】 ※職場がある方は必ず提出が必要です。

社会教育主事講習は、資格付与の講習なので、原則全日程の出席が必要です。（欠席は認められません。）職場がある方は、職場の理解（所属長の承諾）を得て受講してください。

カ 証明書等貼付書……………【様式 6】

北海道内居住者で証明書類をデータで送付する場合は、【様式 6】を必ず作成してください。証明書の原本を郵送する場合は【様式 6】は必要ありません。

北海道外に居住の方は、原本を都府県教委へ提出しますので、【様式 6】を作成する必要はありません。

キ 返信用定形外（角 2）封筒

単位修得証明書、社会教育主事講習修了証書の送付に使用します。郵便番号、住所、宛先・宛名を明記の上、それぞれ 140 円切手を添付したものを 1 部提出してください。

なお、宛名に「行」は記入しないでください。折りたたんで送っていただいて構いません。

※各証明書等記載の氏名と現在の氏名が異なる場合には、「戸籍抄本」等の証明書類を併せて御提出ください。

9 科目代替の希望、既に単位を修得している場合について

省令第 7 条第 2 項及び第 3 項の規定により、大学における科目の既修得単位及び文部科学大臣が定める学修をもって、本講習において受講者が修得すべき科目の単位に替えることができます。（代替できる単位は、受講申込みの時点で修得済みであることが必要です。）

既に、大学等において、社会教育法第 9 条の 5 に定める社会教育主事講習の一部科目の単位を修得しており、当該科目の受講の免除を希望する場合は、「社会教育主事講習単位修得認定申請書」【様式 4】に必要事項を記入の上、当該科目に相当する科目の単位を修得したことの証明書類（単位修得証明書、又は、大学の成績証明書とシラバス等）を添付してください。

なお、当センターにて実施した社会教育主事講習において、単位を修得した場合は、単位修得証明書の添付は必要ありません。

10 分割受講について

本講習では、科目ごとの分割受講を認めています。ただし、一つの科目内での分割受講はできません。

また、分割受講については、講習内容を体系的に理解し、実践力を高めてもらうため、原則として、①生涯学習概論、②社会教育経営論、生涯学習支援論、③社会教育演習の順序での履修をお

願います。

(1) 科目ごとの分割受講

生涯学習概論のみの受講等、科目ごとに分割して受講することができますが、原則として挙げている順序での履修となるよう留意してください。

(2) 複数年度にわたる分割受講

2年間で2科目ずつの受講、4年間で1科目ずつの受講等、複数年度にわたり、受講することが可能です。

11 受講方法について

すべての講義、演習をオンライン（オンライン会議アプリ「Zoom」を使用）で行います。受講に必要な機器や通信環境は受講者が準備してください。（別紙2「オンライン受講環境について」を参照）

12 受講に要する経費

受講料は無料です。ただし、オンラインでの実施に伴う、通信料等のかかる経費は自己負担となります。

13 受講者の選定及び受講者決定の通知

当センターに設置されている運営委員会において受講者を決定します。

なお、受講対象者の選考を行う際には、文部科学省が定める本講習の運用指針（社会教育主事となりうる資格を付与することを目的とした社会教育主事講習の実施について（運用指針））に基づき、まず都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に置かれている職員、次に都道府県及び市町村の職員、次に「社会教育主事補の職と同等以上の職及び社会教育に関係のある事業における業務であって、社会教育主事として必要な知識又は技能の習得に資するもの並びに教育に関する職を指定（H8.8.28文部省告示第148号）」に規定されている職についている方を優先することとします。

また、北海道の人材育成を進める観点から、受講申込が定員を超えた場合、北海道外からの申込みについては優先順位が下がることがあります。

受講決定の通知については12月14日（火）までに送付いたします。

14 修了証書

省令第8条により、本講習において「省令第3条規定により8単位以上の単位を修得したと認められた者」に対して、受講終了後、講習の修了証書を授与します。

なお、一部の単位を修得した方に対しては、修得した科目の「単位修得証明書」を交付します。

15 受講に際しての留意点

欠席することにより、単位修得が認められない場合があります。本講習は、全日程出席することが原則です。職場がある場合は、出席できるよう調整し、やむを得ず欠席する場合は、事前に当センターへ連絡の上、所定の様式に欠席理由等を記載し、提出する必要があります。

16 健康管理について

長期にわたる講習のため、受講を申込み際は、【様式2】受講調査書の「健康状況」欄に該当する事項を漏れなく記入してください。受講にあたり疾病等で配慮が必要な場合は、受講申込前に当センターに連絡してください。

17 その他

(1) 本実施要項に関する問合せは、下記の本件担当連絡先までお願いします。

(2) 講習期間中は、講義前後や昼休み等に、講習を運営する上で必要な情報をお知らせすることがありますので、あらかじめ御承知おきください。

(3) 本要項に定めるもののほか、講習実施に関することは、必要に応じて北海道立生涯学習推進センター所長が定めます。

【担当】

北海道立生涯学習推進センター 国枝・加藤

T E L : 0 1 1 - 2 0 4 - 5 7 8 2

F A X : 0 1 1 - 2 6 1 - 7 4 3 1

E - m a i l : shougai.12@pref.hokkaido.lg.jp